

事後評価結果（平成21年度）

担 当 課：近畿地方整備局 道路部 道路計画第一課
担当課長名：原 久弥

事業名	一般国道2号 <small>あいおい</small> 相生拡幅	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 近畿地方整備局	
起終点	自：兵庫県相生市那波野 至：兵庫県相生市若狭野町鶴亀	延長	3.8km			

事業概要

一般国道2号は、大阪府大阪市北区を起点とし、瀬戸内海沿いに岡山市、広島市などの主要都市を経由して、福岡県北九州市門司区に至る全長約669kmの幹線道路であり、西日本においては国土軸に位置する東西交通の要となる重要路線である。このうち相生拡幅は、西播磨地域における産業・経済を支え、また当該地域の重要な生活道路の役割を担う延長約3.8kmの現道拡幅事業である。

事業の目的・必要性

相生拡幅は、相生市域の2車線区間3.8kmを4車線に拡幅することにより、交通混雑の緩和、交通安全の確保、沿道環境の改善等を図ることを目的としている。

事業概要図



事業の 効果 等	事業期間	事業化年度：昭和59年度 都市計画決定：昭和57年度	用地着手：昭和60年度 工事着手：昭和63年度	供用年：(当初) — /H17 (暫定/完成) (実績) — /H17	変動	1.00倍
	事業費	計画時 (名目値) — / 327億円 (暫定/完成) (実績値) — / 299億円	実績 (名目値) — / 326億円 (暫定/完成) (実績値) — / 297億円		変動	0.99倍
	交通量 (当該路線)	計画時 (暫定/完成) — / 42,100台/日	実績 (暫定/完成) — / 39,212台/日	(H17年度)	変動	0.93倍
	旅行速度向上 (供用前現道→当該路線)	20.6 km/h → 31.5 km/h (供用前年次) H11年度 (供用後年次) H17年度	交通事故減少 (供用前現道→供用後現道)	正面衝突事故 7件 → 0件 (供用前年次) H10~14年 (供用後年次) H15~19年		
費用対効果 分析結果 (当初)	B/C : 4.2	総費用 : 414億円 (事業費 : 394億円 維持管理費 : 20億円)	総便益 : 1,750億円 (走行時間短縮便益 : 1,609億円 走行経費減少便益 : 135億円 交通事故減少便益 : 5.5億円)	基準年 : H15年度		

事業の 効果等	費用対効果 分析結果 (事後)	B/C 3.1	総費用 479 億円 (事業費: 454 億円 維持管理費: 26 億円)	総便益 1,465 億円 (走行時間短縮便益: 1,370 億円 走行経費減少便益: 84 億円 交通事故減少便益: 10 億円)	基準年 H21年度
	事業遅延によるコスト増		費用増加額 — 億円	便益減少額 — 億円	
	事業遅延の理由	—			
	客観的評価指標に対応する事後評価項目				
	①バス路線の利便性向上 ・相生駅北交差点の渋滞緩和により神姫バス運行遅延が解消。(交差点通過時間23分→1分:22分短縮) ②新幹線駅へのアクセス向上 ・上郡町役場～JR相生駅への所要時間が短縮。(27分→24分:3分短縮) ③拠点開発プロジェクト等の支援 ・相生市役所～播磨科学公園都市への所要時間短縮により西播磨テクノポリス開発計画を支援。 (30分→26分:4分短縮) ④主要観光地へのアクセス向上 ・JR相生駅～相生ペーロン祭会場(ポート公園)への所要時間が短縮 (9分→7分:2分短縮、相生ペーロン祭の観光入込客数:12万人(H20年度)) ⑤交通安全の確保 ・自転車歩行者道の拡幅整備により、歩行者・自転車の通行の快適・安全性が向上。 (車両対人事故件数 12件→3件:9件減少) ⑥沿道環境の改善 ・遮音壁の設置等により、騒音レベルが低減し環境基準を達成。 (相生市菅原町(夜間)82dB→58dB:24dB減少)				
	その他評価すべきと判断した項目 特になし				
事業による 環境 変化	環境影響評価に対応する項目 ・環境影響評価は実施していない。				
	その他評価すべきと判断した項目 特になし				
	事業評価監視委員会の意見 審議の結果、「国道2号相生拡幅」の完了後の事後評価は、事業監視委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に行われており、対応方針(案)のとおりでよいと判断される。				
	事業を巡る社会経済情勢等の変化 相生市の人口は減少傾向にあるが、相生市における一人あたりの自動車保有台数は増加しており、自動車への依存が見られる。				
	今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性 相生拡幅により、一般国道2号における交通混雑の緩和、交通安全の確保などの効果が確認されるなど、効果の発現状況に特に問題はなく今後の事後評価の必要性は生じていない。また、相生拡幅は想定された効果が十分に発揮されており、当面の改善措置の必要性は生じていない。				
	計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性 相生拡幅において、特に参考となる事項は見られなかったため、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性は生じていない。				
	特記事項 特になし				

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。